

# 介護職員等処遇改善加算に基づく取組について

## (1) 取得している加算

介護職員処遇改善加算Ⅰ      介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ

## (2) 賃金改善以外の処遇改善に関する取り組み

### (資質の向上)

- ・働きながら介護福祉士等の資格習得を目指す者に対する実務者研修等受講支援
- ・認知症基礎研修、認知症実務者研修の受講
- ・その他、認知症サポーター養成研修及び普通救命講習の受講

### (労働環境・処遇の改善)

- ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有）による職員の事務負担軽減等業務省力化
- ・腰痛対策を含む負担軽減のためのリフト等の介護機器等導入
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・健康診断、分煙スペース等の整備
- ・育児休業制度、育児・介護短時間制度の充実
- ・その他、「職員互助会」の設置と費用の一部負担

### (その他)

- ・介護サービス情報公表制度の活用
- ・中途採用者に対する勤務シフトの配慮
- ・障害を有するものでも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・非正規職員から正規職員への転換
- ・職員の増員による業務負担の軽減